

令和2年新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業・小規模企業向け  
三重県中小企業融資制度（県融資制度）一覧

資金繰り支援のため利用可能な、主な県融資制度は次の通りです。

資金名	三重県新型コロナウイルス感染症対応資金	セーフティネット資金			リフレッシュ資金	創業・再挑戦アシスト借換資金
		危機関連保証	保証4号	保証5号		
融資対象	全業種	全業種	全業種	指定業種のみ 5/1以降 全業種指定	全業種	全業種
	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 5~15%以上	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 15%以上	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 20%以上	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 5%以上	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 3%以上	創業・再挑戦アシスト資金の利用者 で創業前か事業歴 が3ヶ月未満の方
融資限度額	4,000万円	8,000万円	8,000万円 ※保証4号及び保証5号合算の金額		5,000万円	2,000万円
融資期間	10年以内	10年以内			7年以内	10年以内
据置期間	5年以内	2年以内			2年以内	2年以内
利率	1.6% (一定の要件を満たす場合、当初3年間無利子)	金融機関所定利率（金融機関が決定）			金融機関所定利率 (金融機関が決定)	1.4%
保証枠	危機関連保証 保証4号 保証5号	更に別枠の 特別保証 最大2.8億円 (うち無担保分 8,000万円)	一般保証枠とは別枠の特別保証 (保証4号及び保証5号合算の金額) 最大2.8億円 (うち無担保分8,000万円)		一般保証枠 最大2.8億円 (うち無担保分 8,000万円)	創業関連保証 創業等関連保証 一般保証
保証料率	事業者負担	ゼロ又は1/2	0.20% (※売上高減少が 50%以上の場合 0%)	0.20% (※売上高減少が 50%以上の場合 0%)	0.24%	0.25~1.30%
	県補助	— (国による補助)	0.60% (※売上高減少が 50%以上の場合 0.80%)	0.70% (※売上高減少が 50%以上の場合 0.90%)	0.44%	0.20~0.60%
保証割合	信用保証協会 100%保証 80%保証	信用保証協会 100%保証		信用保証協会 80%保証	信用保証協会 80%保証	信用保証協会 100%保証 80%保証
市町長の認定	必要	必要			不要	不要
備考	・取扱期間 R2/5/1~12/31	・指定期間 R2/2/1~ R3/1/31	・指定期間 R2/2/18~ 12/1	・R2/5/1~ R3/1/31 全業種指定	・R2/2/5 融資 対象について 改正	・R2/4/20 開始

※ 中小企業信用保険法に基づく信用保険の申込対象業種であることが要件となります。

※ 取扱金融機関は以下に記した32の金融機関です。ご利用の際には取扱金融機関へご相談ください。

取扱金融機関一覧

百五銀行、三重銀行、りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、滋賀銀行、南都銀行、大垣共立銀行、十六銀行、紀陽銀行  
第三銀行、中京銀行、愛知銀行  
桑名三重信用金庫、北伊勢上野信用金庫、津信用金庫、紀北信用金庫、新宮信用金庫  
イオ信用組合、信用組合愛知商銀  
三重北農協、鈴鹿農協、三重中央農協、津安芸農協、一志東部農協、松阪農協、多気郡農協、伊勢農協、伊賀ふるさと農協  
三重県信用農業協同組合連合会  
三重県信用漁業協同組合連合会  
商工組合中央金庫